

消費税法改正の対応に関するお知らせ

加盟店様各位

株式会社 アドヴェント 
〒171-0014
東京都豊島区池袋2-45-2 高崎ビル5F
TEL:03-5956-7760 FAX:03-5956-7761
HP:<http://www.k-advent.com>
E-mail:info@k-advent.com

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年10月1日からの消費税率改定に伴う、弊社の消費税の取扱につきまして下記の通りご案内申し上げます。

ご不明点がございましたらお問合せください。
今後ともよろしく願いいたします。

敬具

記

1. 消費税率改定により税率変更後、増額した月額賃料については無償で保証させていただきます。
事前のお手続は不要です。
ホームページトップ画面「新着情報」に「消費増税申請書」をご用意しています。
滞納発生時、「滞納報告書 兼 代位弁済請求書」と同時に申請ください。
2. インサイト収納代行をご利用の場合2019年9月1日以降のお申込は10月分家賃引落新規書類受付締切日に間に合いませんので、引落決済手数料は新税率での対応となります。
3. インサイト収納代行の消費増税に関わる賃料変更はインサイトWEBサイトで申請をお願いいたします。(引落決済手数料も必ず申請をお願いします。)
変更希望の引落月の5日までにお手続ください。

※2019年10月5日までに決済手数料の変更申請を行わない場合、10月28日(11月分家賃)の引落決済日にご契約者様の口座から家賃と決済手数料の324円(540円)が引落され、引落された合計金額より税率改定後の決済手数料330円(550円)が差引かれますので送金される家賃が6円(10円)少なくなりますのでご注意ください。

以上